務局だより

日本退職教職員協議会 発行責任者 平岡良久

19-1 2019年10月3日

8月27日、2019年金財政検証が発表されました。現在の年金制度の健康診断ともいえる ものです。当然ながら賃金、労働参加、経済成長が順調にすすめば将来世代の年金・所得 代替率を維持することができますが、マイナスの状況では、積立金の枯渇も想定されます。

今回はどのような手立てを講ずれば、所得代替率の維持に貢献するかの試算(オプショ ン試算)も示されました。マスコミのいたずらに不安をあおるような情報に惑わされるこ となく、必要な改革・改善を求めて運動していきます。

2019 年年金財政検証 私たちの年金は?将来世代に所得代替率 50%を残せるか?

5年に1度行われる公的年金の財政検証結果が8月27日、公表されました。財政検証とは年 金財政の健康診断で5年に1度行われます。

健康診断の中味は経済(物価上昇率、賃金上昇率、運用利回り、参考として経済成長率)、人口 (合計特殊出生率、平均寿命)、労働力(経済成長、労働市場への参加)の3要素をそれぞれいく つかのケースを想定して、所得代替率※1(2019年度は61.7%)50%をキープできるかを見た ものです。

その結果「経済成長と労働参加が進めば、所得代替率(現役世代の平均手取り収入額に対する年 金額の比率)は50%以上を維持できる」が、「経済成長と労働参加が一定程度だったり、進まない 場合は2040年代半ばに所得代替率が50%を割り込む」ことが示されました。

(「経済成長と労働参加が進まないケースでは、機械的に調整した場合、2052 年度に国民年金 の積立金が無くなり、完全賦課方式に移行。ただし、このケースは、長期にわたり実質経済成長率▲ O.5%が続く設定であり、年金制度のみならず、日本の経済・社会システムに幅広く悪影響が生じ、 回避努力が必要」としている)

現在の年金制度(2004 年改正)では表1のようにフレームワークを設定したうえで 5 年ごと に財政検証を行い、「次期財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付 水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要 の措置を講ずる」としています。

今回の財政検証で改めて「経済成長と労働参加を促進することが、年金の水準確保のためにも重 要」ということが示されました。

【オプション試算】

今回の財政検証では、オプションとして現在のフレームの改革を行った場合の所得代替率への効果を示しました(表 2)。オプション試算とは、どんな制度改革を行えば、将来世代の給付水準を底上げできるかを試算したものです。

今回のオプション試算では、A として 3 ケース、B として 4 ケースが示されました。(表2参照)

これらの考えは基本的に私たち退職者連合・地公退の要求に一致しています。

特に試算A「被用者保険の適用拡大」は短時間労働者本人の将来の年金水準改善(今まで入れなかった所得比例年金の対象になる)とともに、結果として「国民年金財政改善」になるため基礎年金の給付水準低下防止をもたらすことが示されました。年金の安定と加入者の給付改善に大きな効果があることは従前から指摘されていたところですが、年金保険料負担の増を嫌う事業主の反対で実現してきませんでした。定年退職後、短時間労働で就労している会員も多く、実現すれば該当し、年金受給額改善にもつながります。今回は何とか実現させたいものです。

Bの①基礎年金加入期間の延長は給付算定時の納付上限(40年、20歳から59歳末)を45年(20歳から64歳末)に延長し、延長した月数に合わせて基礎年金が増額する場合の試算です。これには財務省が難色を示しています。基礎年金給付の2分の1を国庫(税投入)が負担するからです。

今回のオプションでは、私たちに直接影響を与える、前回 2014 年検証時の試算にあった「マクロ経済スライドのフル適用(年金が名目下がっても適用)」は含まれていません。

このオプション試算に基づく議論が政府の年金部会で議論が行われ、来年の通常国会に改定案が出てくることが想定されます。現在の公的年金保険制度は、きわめて多くの国民とりわけ私たち退職者の生活を支えている主要な制度の一つです。不断の見直しで維持改善を図る必要があります。私たちは年金不信を煽るメディアや学者の発言に惑わされることなく、将来世代に意味のある年金制度を継続できるよう、現行制度の改善を要求し、退職者連合・地公退とともに運動します。

表 1

2004 年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

少子高齢化が進行する中、将来世代の負担が過重なものとなることを避けるために、将来にわたって保険料水準を固定しつつ、その範囲内で給付を 賄えるよう「マクロ経済スライド」により年金の給付水準を調整する仕組みを導入。これにより、長期的な給付と負担のバランスをとりつつ、将来に わたって年金の給付水準を確保。

- ① 上限を固定した上での保険料の引上げ(保険料水準の上限: 国民年金 17,000 円 (※)(2004 年度価格)、厚生年金 18.3%)
- ② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ
- ③ 積立金の活用 (概ね 100 年間で財政均衡を図る方式とし、積立金を活用して後世代の給付に充当)
- ➡財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

オプション試算A(被用者保険の更なる適用拡大)

- ・適用拡大を125万人、325万人、1,050万人の3つのケースで試算
- 適用拡大は、所得代替率や、基礎年金の水準確保に効果が大きい。

オプション試算B (保険料拠出期間の延長と受給 開始時期の選択)

- 基礎年金の加入期間の延長
- ・在職老齢年金の見直し
- ・厚生年金の加入年齢の上限の引上げ
- ・就労延長と受給開始時期の選択肢の拡大

について試算

就労期間・加入期間を延長することや、繰下げ受給 を選択することは、年金の水 準確保に効果が大きい

X1

※1 所得代替率

公的年金の給付水準を示す指標、現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される

所得代替率= (夫婦 2 人の基礎年金 + 夫の厚生年金) / 現役男子の平均手取り収入額 2019 年度 61.7% 13.0 万円 9.0 万円 35.7 万円